

草津市教育情報化推進計画  
(平成 28 年度～平成 32 年度)



草津市公認マスコット「たび丸」

平成 28 年 3 月  
草津市教育委員会

## <目次>

1	計画策定にあたって……………	1
	(1) はじめに	
	(2) 教育の情報化をめぐる状況(国の動向)	
	(3) 計画策定の背景と目的	
2	計画の位置付け……………	4
	(1) 計画の位置付け	
	(2) 計画期間および目標年度	
3	草津市における教育情報化の現状と課題……………	5
	(1) 教育情報化の現状	
	(2) 取り組むべき課題	
4	教育情報化推進に向けた基本的な考え方……………	9
	(1) 基本目標	
	(2) 基本方針	
5	具体的な方向性と取組方策……………	11
	(1) 基本方針毎の推進目標およびその達成に向けた取組方策	
	(2) 実施スケジュール	

# 1 計画策定にあたって

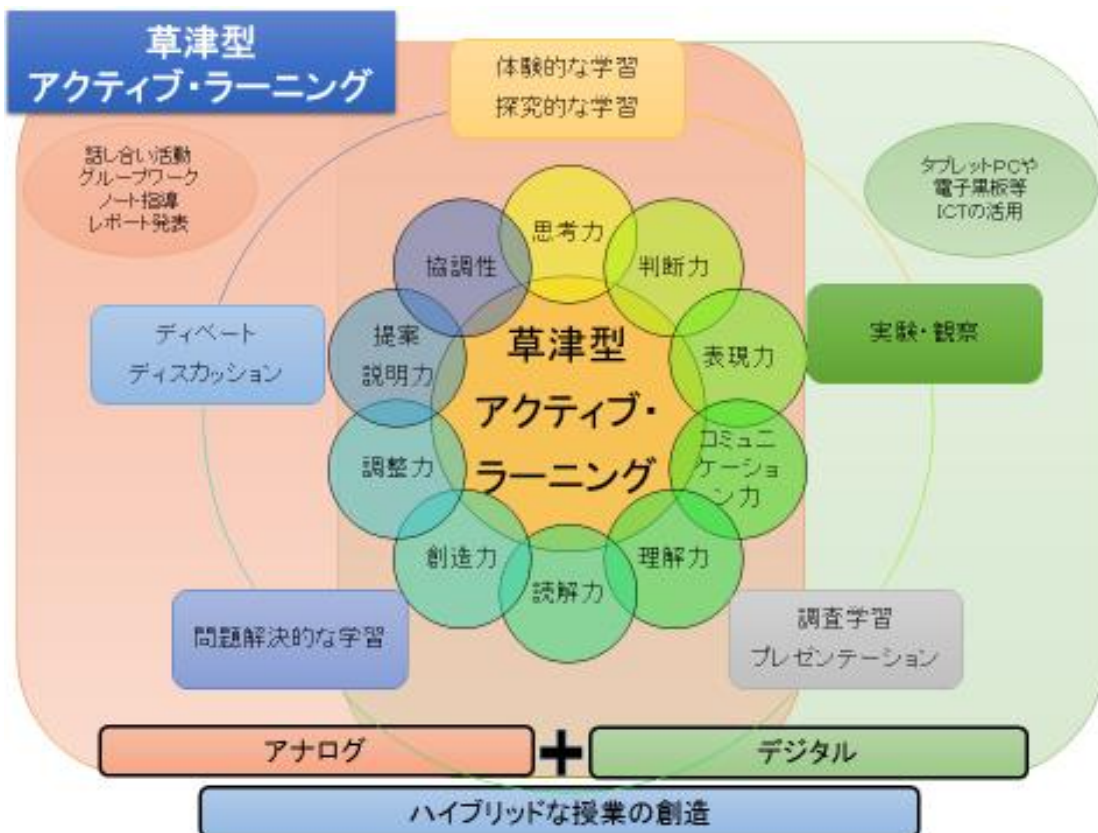
## (1)はじめに

近年、インターネットの普及等により、社会のグローバル化・情報化が急速に進展し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。こうした高度情報化社会を生きる子どもたちには、従来からの基礎的な知識や技能に加えて、創造力や論理的・批判的思考力、コミュニケーション能力、情報活用能力といった『21世紀型能力』と呼ばれる資質やスキルを身に付けることが必要とされています。学校教育も、こうした21世紀を生き抜く力を育む新たな学習スタイル・授業観を創造することが求められています。

そのためには、子どもたちに「何を教えるか」という知識の質や量の改善だけでなく「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが大切です。そのために、問題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)や、指導方法の改善・充実が必要とされています。【資料1-1】

ICTは、新しい授業スタイルを生み出し、教員に授業改善を促すためのツールとして、大きな可能性を秘めています。「教育の情報化」は、教育方法の質的転換を図るための重要な契機になると考えられます。

【資料1-1】草津型アクティブ・ラーニングのイメージ



## (2)教育の情報化をめぐる状況(国の動向)

現行の学習指導要領(平成 20 年 3 月改訂)では、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことが謳われています。そのための一つの手立てとして、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにすること、また、教員がこれらの情報手段や視聴覚教材、教育機器などの教材・教具を適切に活用することが重要であるとして、情報教育及び教科指導でのICT活用の充実を挙げています。

この点を踏まえ、2011(平成 23)年 4 月、文部科学省は教育の情報化の推進にあたっての基本的な方針として「教育の情報化ビジョン」を公表し、①情報活用能力の育成、②教科指導におけるICTの活用、③校務の情報化の3つの側面を通じて教育の質の向上を目指すことを明らかにしました。

2017(平成 29)年度までに取り組む教育の基本施策をまとめた「第2期教育振興基本計画」(平成 25 年 6 月閣議決定)においても、21世紀にふさわしい学校教育の実現を図るため、ICTを活用した教育の推進が明記されました。具体的な(環境)整備目標として、2017(平成 29)年度末時点において、教育用コンピュータ1台当たり児童生徒3.6人の実現を目指すこととしています。【資料1-2】

また、同時に国家戦略として示された「世界最先端IT国家創造宣言」(平成 25 年 6 月閣議決定)では、国民全体のIT利活用能力の底上げと、我が国の経済発展に寄与する高度なIT人材の創出により、更なる経済成長の基盤を構築することが示されました。その実現に向け、教育現場においても2010年代中(平成 31 年まで)に児童生徒1人1台の情報端末配備が目標として掲げられています。

これら教育の情報化を財政面において支援するため、「第2期教育振興基本計画」で掲げる目標の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画(平成 26~29 年度)」が策定され、単年度で1,678億円(4年間総額 6,712 億円)の地方財政措置が講じられています。本市に当てはめると、単年度で約 1.5 億円が措置されていることとなります。

【資料1-2】第2期教育振興基本計画に掲げるICT環境の整備目標

◆教育用コンピュータ	1台当たりの児童生徒数 … 3.6人/台
(1)コンピュータ教室 … 40台	
(2)各普通教室 … 1台	
(3)特別教室 … 6台	
(4)可動式(タブレット)端末 … 40台	
◆電子黒板・実物投影機 … 1学級当たり1台	
◆超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率 … 100%	
◆校務用コンピュータ … 教員1人1台	

## (3)計画策定の背景と目的

本市では、「教育の充実」を重点施策の一つに位置付けており、その中でも特にICTを学校教

育に積極的に活用するべく『教育の情報化』に注力した取組を進めてきました。

平成21年度、モデル校2校における校内LANの整備や校務用コンピュータの配布を皮切りに、翌年の平成22年度には、国の補助金や交付金を活用し、市内小中学校の全普通教室に電子黒板を配備、同時に校内LANの整備や教職員1人1台の校務用コンピュータ等、ICT環境の整備を一気に図りました。平成23、24年度にはデジタル教科書、平成25年度からは、教育用コンピュータとして、全国に先駆けてタブレット端末を本格導入するなど、県内をリードし、全国に誇れる教育実践を目指し、その後も取組を続けています。

本市のまちづくりのための指針とその実現のための施策をまとめた「第5次草津市総合計画第2期基本計画」(平成25年3月策定)において、質の高い授業づくりや特色ある教育活動づくり、そして、それを支える教員の資質向上に取り組むことを明記しています。【資料1-2】

また、平成27年度から向こう5年間に重点的に取り組むべき教育施策を明らかにした「草津市教育振興基本計画(第2期)」(平成27年3月策定)では、子どもの生きる力を育むこと、そして学校の教育力を高めるための方策として、ICTを活用した諸施策を掲げており、教育の情報化を通じた教育の質の向上を図ることとしています。【資料1-3】

【資料1-2】第5次草津市総合計画第2期基本計画の施策体系図(抜粋)

【まちづくりの基本方向】	「人」が輝くまちへ
【分野】	教育・青少年
【基本方針】	学校教育の充実
【施策】	教育内容の充実 ・児童生徒の学力の実態や学習状況、学校を取り巻く環境等を踏まえ、質の高い授業づくり、創造的で特色ある教育活動づくり、思考力の育成を図る取組、学習習慣の定着を図る取組等により、児童生徒の確かな学力の向上を目指します。
【施策】	教職員の資質向上 ・教育委員会による指導・支援及びスキルアップアドバイザーの派遣や教育研究所の講座、研究奨励等のほか、各学校における校内研修等を充実し、教職員相互の学び合いにより指導力の向上を図ります。

【資料1-3】草津市教育振興基本計画(第2期)の施策体系図(抜粋)

【基本理念】	子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ
【施策の基本方向】	子どもの生きる力を育む
【施策の目標】	目標3. 確かな学力の育成
【施策】	施策13 ICT機器を活用した授業の推進 ・全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した研究と実践を推進します。 ・全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる」授業を進めます。
【施策の基本方向】	学校の教育力を高める
【施策の目標】	目標4. 教職員の指導力の向上
【施策】	施策18 全教員によるICT機器を活用した授業の実施 ・スキルアップアドバイザーや指導主事等の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。
【施策の目標】	目標6. 教育環境の充実
【施策】	施策27 学校のICT化のさらなる推進 ・時代に即したICT機器の整備やデジタル教材の充実を図ります。 ・教職員が授業や校務を効率よく行うためのシステムづくりを進めます。 ・ICTによる教育システムについて、組織体制を含めた推進方法の検討を行います。

文部科学省は、教育の情報化の着実な推進に向けて、「教育の情報化に関する手引き」(平成21年3月策定、平成22年10月改訂)を公開しています。手引きでは、各教育委員会が教育の情報化のビジョンを定め、広く共有するとともに、「ICT環境整備計画(教育情報化推進計画)」を策定し、戦略的に事業に取り組むことの必要性が謳われています。

草津市教育情報化推進計画(以下「推進計画」という。)は、本市学校教育における『教育の情報化』の基本的な考え方と進むべき方向性を明らかにするとともに、草津市教育振興基本計画等に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進し、全ての児童生徒に「生きる力」につながる学力を身に付けさせることを目的として策定するものです。

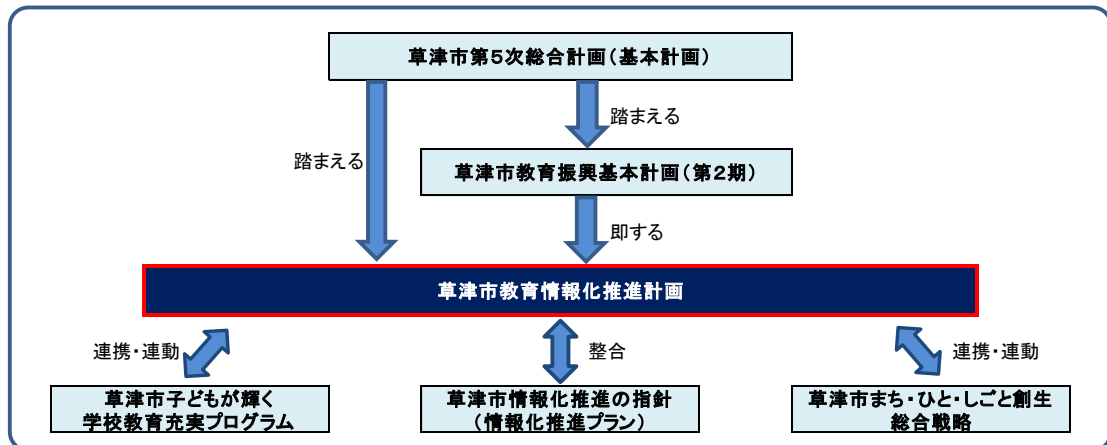
## 2 計画の位置付け

### (1)計画の位置付け

本推進計画は、「第5次草津市総合計画第2期基本計画」及び「草津市教育振興基本計画(第2期)」に定める基本方針並びに施策の基本方向を踏まえ、学校教育の情報化を通じた「教育の質の向上」を実現するためのものです。同時に計画期間中におけるICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「学校ICT環境整備計画」としての性格を有します。

計画の策定に当たっては、前述の上位計画のほか、学力向上を核とした具体的な学校教育施策や成果指標等を定めた「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」、本市の情報化施策の基本的な方向性を示した「草津市情報化推進の指針(平成22年3月策定)」、人口減少対策及び地方創生に関する取組の考え方をまとめた「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)」等の関連する他の計画の内容とも連携・整合等を図っています。

<草津市教育情報化推進計画の位置付け>

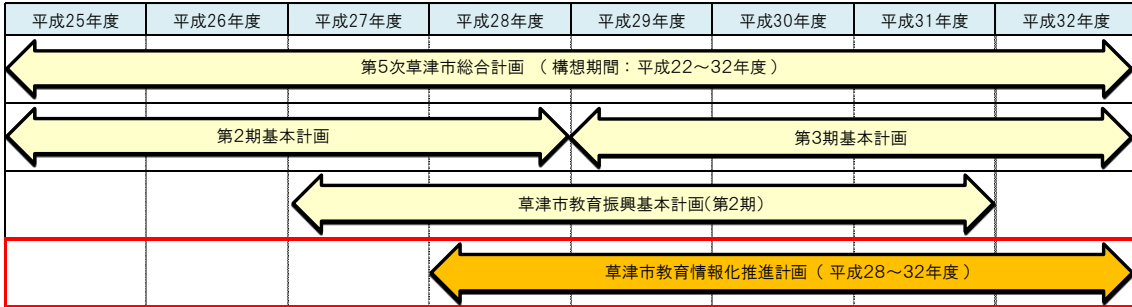


### (2)計画期間および目標年度

計画期間は、第5次草津市総合計画の構想期間である平成32年度(目標年度)までの5年間とし、策定が予定されている第3期基本計画や関連するその他計画とも連携していきます。

また、全国的な教育改革の動向や、社会経済情勢の変化、本市の財政状況等の実情に合わせて、毎年度、進捗(達成)状況の検証と必要な見直しを行うものとします。

< 推進計画と上位計画の年次スケジュール >



### 3 草津市における教育情報化の現状と課題

#### (1) 教育情報化の現状

本市では全ての小中学校において、各学級に電子黒板、3学級に35台の割合でタブレット端末を導入しており、国の整備目標を大きく上回る教育用コンピュータ1台当たり児童生徒2.3人(平成27年9月現在)の環境を実現しています。

小学校では、4教科(国語科、算数科、理科、社会科)、中学校ではそこに英語科を加えた5教科においてデジタル教科書を導入しているほか、授業(協働学習)支援ソフトや家庭学習用教材としても利用できるドリルコンテンツなどが揃っており、県内や全国の他市町との比較でも、充実したICT環境が整っています。【資料2-1】

#### 【資料2-1】 ICT環境の整備状況

文部科学省 平成26年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

項目	単位	小学校	中学校	市全体	県平均	全国平均
教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数	人/台	2.1	2.6	2.3	6.1	6.4
学校当たり電子黒板整備台数	台/校	23.9	21.7	23.2	0.8	2.6
普通教室LAN整備率	%	100.0	100.0	100.0	96.6	86.4
インターネット接続率(光回線)	%	100.0	100.0	100.0	98.5	83.3
校務用コンピュータ整備率	%	109.2	106.2	108.1	63.2	113.9
校務支援システム整備率	%	100.0	100.0	100.0	73.1	81.9
デジタル教科書整備率	%	100.0	100.0	100.0	10.4	39.4

※本市のデータは、平成27年9月現在

※校務用コンピュータについては、端末数を在籍する教職員数で除した数値

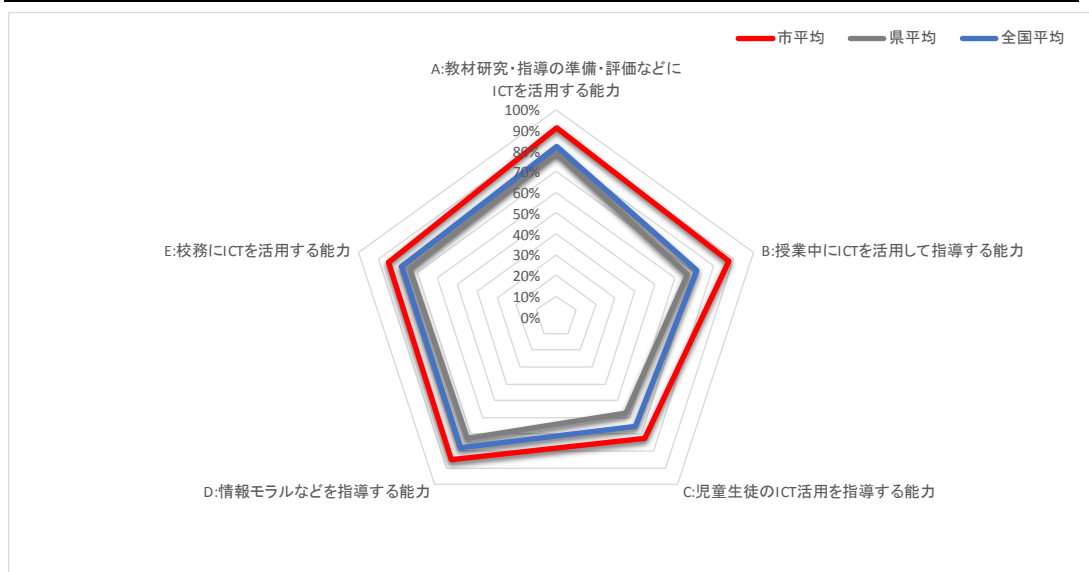
実際の教科指導においても、多くの教員がICTの活用によって活動内容・構成等の幅が広がり、思考や理解が深まると捉えており、これまでも多くの授業実践事例が蓄積されています。

また、文部科学省が全ての教員を対象に実施したアンケート調査結果によると、大部分の教員が、自身のICT活用スキルを概ね肯定的に評価しており、電子黒板等を使った授業が実施可能であることを示しています。「児童生徒のICT活用を指導する能力」に関する自己評価が、他の項目に比べて低くなっていますが、教員が自らのICT活用能力を高め、授業の中で積極的に活用することで、児童生徒のICT活用能力を高めることにつながっていくことから、今後、改善していくことが期待されます。【資料2-2】

### 【資料2-2】教員のICT活用指導力の状況

文部科学省 平成26年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より  
教員のICT活用指導力のA～Eの各カテゴリについて「わりができる」または「ややできる」と回答した教員の割合

	市平均	県平均	全国平均
A:教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	90.8%	78.9%	82.1%
B:授業中にICTを活用して指導する能力	87.8%	66.7%	71.4%
C:児童生徒のICT活用を指導する能力	72.4%	57.6%	65.2%
D:情報モラルなどを指導する能力	85.4%	72.7%	77.7%
E:校務にICTを活用する能力	84.9%	73.9%	78.2%

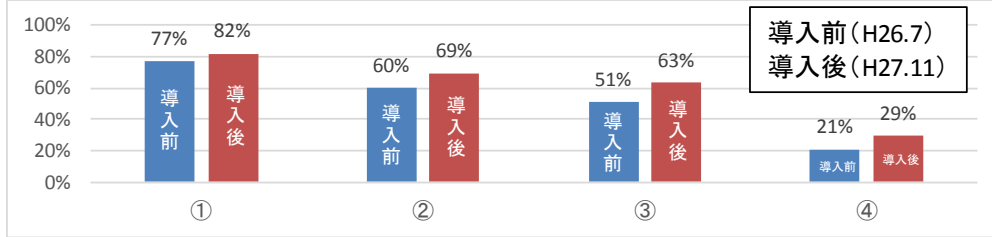


現在は、新たに導入したタブレット端末の利用を推進するとともに、全科目・全領域の授業で、ICTを活用しながら子どもが主体的に学ぶアクティブ・ラーニングが実践できるよう取組を進めています。小学生高学年を対象に実施したアンケートの結果では、タブレット端末を使った授業は「よくわかる」「楽しい」と答えた児童の割合が、いずれも90%を超えています。また、情報活用能力に関する設問でも、全ての項目でタブレット端末の導入前後で数値が上昇しました。導入の初期段階としては、子どもたちの学習意欲の向上や、スキルの習得に一定の成果が得られたと考えています。【資料2-3】



【資料2-3】小学校5、6年生を対象に実施したアンケート結果

- ① 調べ学習の時に、集めた情報から、必要なものを選んでまとめることができますか。
- ② 内容や組み立て等に気を付けて、決められた時間の中で発表することができますか。
- ③ 調べた情報が本当かどうかを別の方法で確かめてから、利用することができますか。
- ④ プレゼンテーションソフトを使って、図で写真や絵を入れたスライドを作ることができますか。



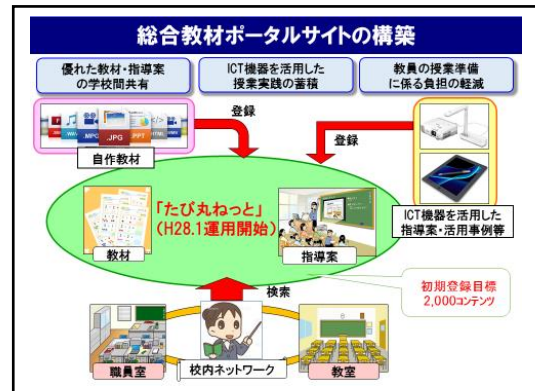
本市では、教育情報化の一環として、校務の情報化にも取り組んでいます。これまでも一部の学校では導入する動きのあった「校務支援システム」を、平成27年度に初めて全ての小中学校に導入し、同2学期から運用を開始しました。また、平成28年1月には、教員向けの教材共有システム(総合教材ポータルサイト)を開設し、効果的な教材や優れた学習指導案を市内全ての教員で共有できる仕組みを構築したところです。【資料2-4】

いずれも教員の校務に係る業務負担を軽減し、効率化によって生み出した時間を子どもたちと向き合う時間に充てることで、きめ細かな対応に繋げ、教育の質の向上を目指した取組です。

【資料2-4】校務支援システムの導入範囲

機能名	主な機能
1 学籍管理機能	名簿管理、進級・卒業・転入出処理
2 出欠管理機能	出席簿作成
3 成績管理機能	成績処理、通知表・指導要録作成、進路・調査書作成
4 保健管理機能	健康診断・健診結果管理、来室管理、保健日誌作成
5 教育計画機能	日課・週案作成、時数管理、学校日誌作成
6 学級会計	収支伝票作成
7 個人カルテ	日々の気付き入力

総合教材ポータルサイトの概要



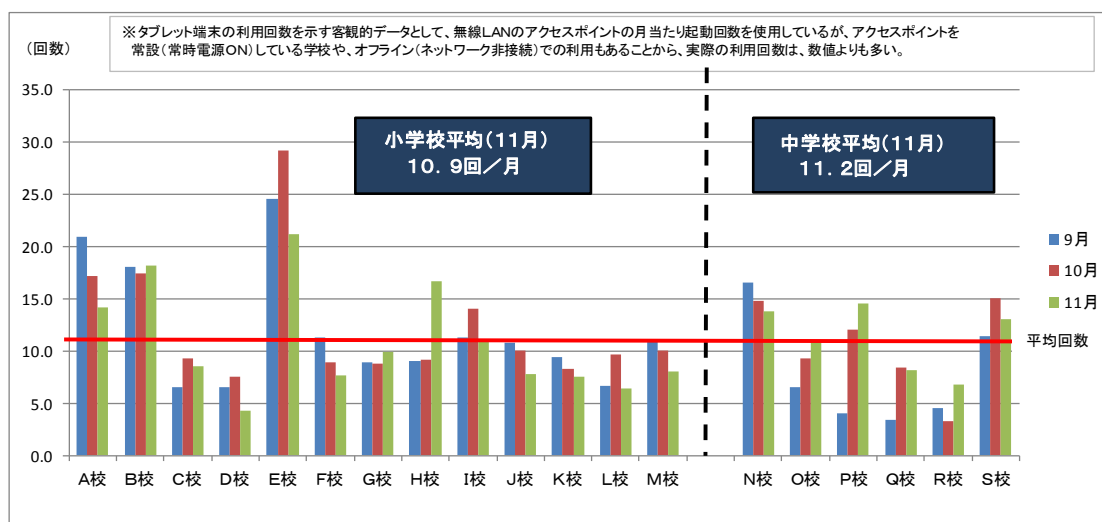
(2) 取り組むべき課題

アクティブ・ラーニングの普及やそのためのICT活用が進む一方で、タブレット端末の活用頻度においては、学校間や教員間での差が生じており、一部の学校では活用の進んでいない状況が見られます。【資料2-5】

このことは、教員間におけるICT活用指導力や授業力、各校における取組意識に差が生じていることが要因と考えられます。教員の指導力・授業力の底上げを図り、全ての教員がICTを使った授業を実施できるようにするための取組を各学校で進めることが急務となっています。

【資料2-5】協働学習におけるタブレット端末の月当たり平均※利用回数

(H27. 9~11月 無線LANアクセスポイント起動回数による)



全ての教員がICTを使った授業を展開できるようにするためには、活用スキルに不安を感じている教員をスキルの高い教員がサポートし、学校全体で力を伸ばしていこうとする管理職のマネジメントや、各種の研修や教材研究等の取組を改善・強化していくことが求められています。

現状では民間事業者から派遣されたICT支援員がその役割の多くを担っておりますが、今後はICT活用推進リーダーを中心に、ICTの使い方を指導できる教員をいかに育成していくかが、活用の定着を図る上での重要なポイントになります。

また、ICT環境の整備が進むにつれ、機器類やネットワーク等の維持に係るランニングコストが増大し、ICT関係の費用が毎年拡大傾向にあることも課題です。【資料2-6】

昨今では、初期に整備した電子黒板やプロジェクター等の機器類が、一斉に更新時期を迎えており、老朽化による破損や故障対応のための保守費用が増加しています。

今後は、計画的かつ効率的な修繕や更新を行うとともに、導入機器やシステム、ネットワークの仕様や運用、調達方法等の不断の見直しを行い、経費の縮減に向けた検討を行っていくことが必要です。

【資料2-6】教育情報化に係る予算額の推移

(単位:百万円)

年度	事業費		備考
	一般財源		
平成24年度(決算)	80	73	中学校デジタル教科書導入、ICT支援員配置開始(2名体制)
平成25年度(決算)	90	79	タブレットPC導入(45台)
平成26年度(決算)	140	140	小学校タブレットPC導入(3,200台)
平成27年度(決算見込)	210	194	中学校タブレットPC導入(1,000台)、校務支援/教材共有システム導入 中学校デジタル教科書更新、ICT支援員増員(2名⇒7名)
平成28年度(予算)	206	202	電子黒板更新(140台)、小学校デジタル教科書更新 ICT支援員減員(7名⇒4名)

## 4 教育情報化推進に向けた基本的な考え方

### (1)基本目標

教育情報化の目的は、体系的な情報教育の実施により、子どもたちの情報活用能力の育成を図るとともに、各教科等の目標を達成する上で、効果的にICTを活用し、授業や学びの質を向上させることにあります。そのためには、教員一人ひとりが、情報化に対応し、創意工夫をもって授業づくりに取り組むことが必要です。そして、全ての教員が、教科や領域等を限定することなく、ICTを活用した指導が行えることが求められます。そうした点を踏まえた上で、本市の教育情報化における基本目標として、以下のとおり定めるものとします。

板書やノート指導、表現活動・体験活動といった従来からの基本的な学習スタンス(アナログ)を大事にしつつ、ICT等の最先端技術を活用した授業改善を図り、アナログとデジタルを融合した新たな学びを創造し、子どもたちの確かな学力と生きる力を育む教育を実現します。

### (2)基本方針

本市では、次に示す基本方針に基づき、教育の情報化を総合的かつ段階的に進めます。

#### ◆基本方針1 「ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着」

◎ICTを活用した市独自の『草津型アクティブ・ラーニングカリキュラム』を作成し、「児童生徒が主体的に学ぶ授業」をあらゆる教科・領域で系統的に実施します。具体的には、指導用ツールとしてタブレット端末と電子黒板を積極的に活用し、「教える授業」から「学び合う授業」への転換を図ることで、児童生徒が「じっくり考える授業」「理解を深める授業」を実現します。

#### ◆基本方針2 「確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進」

◎学習指導要領に定める「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの情報活用能力【資料3-1】を総合的に育成するため、到達目標や学習時期等を明らかにした年間指導計画(情報活用能力育成カリキュラム)を作成し、体系的な情報教育の実践を図ります。

◎情報活用能力のうち情報モラルについては、児童生徒の発達段階において特に優先して育成すべき事項であることから、年間を通じた指導計画の中に情報モラルの内容を積極的に取り入れ、指導上の位置付けを明確にします。

#### 【資料3-1】情報活用能力の3観点8要素

観 点	要 素
(1)情報活用の実践力	①課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
	②受け手の状況などを踏まえた発信・伝達
	③必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
(2)情報の科学的な理解	④情報手段の特性の理解
	⑤自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解
(3)情報社会に参画する態度	⑥情報や情報技術の役割や影響の理解
	⑦情報モラルの必要性や情報に対する責任
	⑧望ましい情報社会の創造への参画

◆基本方針3 「校務の情報化を通じた教育の質の向上」

- ◎校務支援システムの利用を推進し、校務に係る業務負担を軽減することで、教員が児童生徒と向き合う時間を創出します。子どもたちに関する学習記録や生活等の情報をシステムへ蓄積し、教員間で共有することで、児童生徒への理解を深め、きめ細かな指導へと繋げていきます。
- ◎総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用により、教材研究等のための時間を確保するとともに、効果的な教材や優れた学習指導案を市内全ての学校で共有することで、教員の指導力の向上と、授業の質の均一化を図ります。

◆基本方針4 「特別支援教育におけるICTの活用促進」

- ◎特別支援学級に在籍する児童生徒の一人ひとりの障害の特性、学習内容、学習の進捗状況に応じた指導・支援を実現するため、iPadの多様なアプリを選択し、その活用を図ります。
- ◎交流学习時や、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への合理的配慮を提供する上で、タブレット端末の種々の機能を有効活用します。

◆基本方針5 「ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化」

- ◎ASPサービス(インターネットを通じてアプリの提供を受けるサービス利用形態)による学習コンテンツを提供し、その利用を促進することで、家庭においても学校での学習活動の予習・復習に取り組める環境を実現します。
- ◎学校ホームページの充実や保護者向けの出前講座(タブレット体験会等)の開催等を通じて、地域や家庭に対して、ICT教育に関する積極的な情報発信を行い、市の取組への理解に努めるとともに、学校と家庭が連携しながら情報モラル教育を推進します。

◆基本方針6 「教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実」

- ◎各校におけるICT活用推進リーダーの育成を目的とした研修会を定期的実施し、推進の核となる教員の裾野を広げることを目指します。
- ◎ICT支援員の業務内容のうち、授業提案や教材の作成支援など、授業に直接関わる授業支援の割合を高めていくとともに、各学校における教員の実情やICT活用状況等を勘案しつつ、学校のニーズに合わせた支援員の弾力的な配置を検討します。
- ◎年度毎に教員のICT活用指導力に関する調査を行い、その変化や問題の原因を分析し、改善点等について教育委員会から適宜、助言・指導を行う体制を構築します。

◆基本方針7 「計画的な環境整備による費用対効果の最大化」

- ◎電子黒板や実物投影機などの導入済のICT機器について、老朽化に伴う不具合等により学校におけるICT活用への影響を生じさせないよう、計画的な更新整備を行います。
- ◎ICT環境の整備・更新に当たっては、費用対効果の観点から、最も効率的・効果的な投資となるよう、常に最新の製品情報や全国の教育ICT動向に関する情報を入手するように努めるとともに、機能とコストのバランスを考慮した最適な整備内容を検討します。

◆基本方針8 「情報セキュリティマネジメントの推進」

◎全ての教職員が、情報資産(児童生徒の個人情報等)の重要性と取扱いに係るリスクを正しく認識し、適切な情報セキュリティ管理を実施することにより、情報セキュリティ事故の発生を未然に防止し、情報セキュリティ事故の発生ゼロを目指します。

## 5 具体的な方向性と取組方策

### (1)基本方針毎の推進目標およびその達成に向けた取組方策

本推進計画では、基本方針に沿った具体的な推進目標として、以下のとおり計画期間中(平成28～32年度)における目標値を設定するとともに、その達成に向けた取組を推進します。

また、各基本方針に基づく継続的な進捗管理を行い、結果を公表することで、透明性を高め、教育の情報化の確実な推進を図ります。

◆基本方針1 「ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着」

【デジタル教科書の学級当たり月平均利用回数】

平均20回／月以上 (参考:平成27年11月実績 : 平均9.4回／月)

【協働学習におけるタブレット端末の学級当たり月平均利用回数】

平均8回／月以上 (参考:平成27年11月実績 : 平均3.7回／月)

【授業が分かりやすいと答えた児童生徒の割合】

平均90.0%以上 (参考:平成27年2月調査 : 88.1%)

◎文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」(平成27年度～平成28年度)による研究指定を受けながら、市独自のアクティブ・ラーニングに関するモデルカリキュラム、学びの系統表を作成します。市内の全小中学校において、当該カリキュラムの内容に沿った指導・授業実践を展開し、学校間や教員間におけるICT活用頻度の差を解消します。

◎拡大提示や書き込み、動画再生など、デジタルならではの機能と特性を理解し、電子黒板およびデジタル教科書の有用性について、教員間での共通認識を図ります。

◎デジタル教科書を使った操作体験や授業づくりのための研修会の開催等を通じて、全ての教員が日常的にICTを活用した「わかる」授業を展開できるよう指導・啓発を行います。

◎各教科の年間指導計画において、ICTを活用する場面や活用の方法を明確にし、指導のねらいに沿って、「単元や題材のどの場面でタブレット端末を活用できるのか」「指導の効果を高めるためにはどうしたらよいのか」などを絶えず研究・検討し、実践します。【資料4-1】

## 【資料4-1】ICTの活用場面とその目的

	課題発見	見通し	自力解決・学び合い	まとめ・振り返り
教員	問題発見(比較) 体験の想起 動機付け 課題の練り上げ	教師の説明資料 モデルの提示 失敗例の提示 視点の明確化	実験・観察結果の整理 知識の定着	まとめの形式の提示 発展への動機付け 多様な事例の提示 練習問題の提示
児童・生徒	既習・体験の想起 課題発見	見学・実験・観察の代替 調査資料 学習者の説明資料	学習者の説明資料	調査資料 新たな問いの発見 興味・関心の拡大 学習内容の確認

- ◎子どもたちの学習意欲を高め、タブレット端末を使った協働学習を効果的に行うためには、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で学習に集中できる環境を構築することが前提となることから、教員の基本的な指導技術の育成と合わせて、授業・学習規律のある学級づくりに取り組みます。
- ◎学校経営計画や学校評価の項目に、教科指導へのICT活用の観点を積極的に取り入れます。
- ◎ICT活用の有無に関係なく、授業の最初に「学習のめあて」を確実に把握させ、学習意欲を高めるとともに、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業展開を常に意識した授業設計を行います。
- ◎タブレット端末は、「協働学習」での活用を基本とし、有効に使える場面や方法をしっかりと準備した上で授業に取り入れます。教員が一方向的に教える授業の形態から脱却し、言語活動の充実や児童生徒相互の学び合いのためのツールとしてタブレット端末を活用することで、楽しく分かる授業を実現します。

### ◆基本方針2 「確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進」

【自身の情報活用能力について「できるほうである」と回答をした児童生徒の割合※】

小学校：平均70.0%以上 / 中学校：平均80.0%以上

(参考：平成27年11月調査：小学校60.8% / 中学校70.3%)

※情報活用の実践力(情報の収集・判断・表現・処理)を問うアンケート4項目の平均値

- ◎「総合的な学習の時間」以外にも、各教科等の学習活動の中に情報教育の内容を盛り込み、それらの学習活動を通じて教科固有の目標を達成することで、結果的に情報教育のねらいである情報活用能力を着実に育成します。
- ◎情報活用能力の育成に系統性を持たせ、小学校・中学校それぞれの段階で身に付けておくべき情報活用能力やそのための指導内容を明らかにするとともに、市内小学生の卒業時における児童の情報活用能力の達成レベルを底上げし、中学校における情報教育への円滑な接続に繋がります。
- ◎専用のアプリやコンテンツを利用し、具体的な事例や疑似体験を通じて、ネットやスマートフォンを安全に正しく利用するための知識や守るべきルール、問題への対処法など、情報モラルをバランスよく身に付けるための授業を実施します。

◆基本方針3 「校務の情報化を通じた教育の質の向上」

【校務支援システムによる教員1人当たりの平均校務削減時間】

システム導入前との比較で 平均50時間／年以上

- ◎児童生徒に関する記録や情報について、システムへの日常的な入力・蓄積を徹底することで、成績処理等の繁忙期における校務事務の負担を軽減・平準化し、授業準備(教材研究)や子どもと向き合う時間を増やします。
- ◎校務支援システムの持つ機能をフルで活用できるよう、校務における事務フローや各種様式の見直し・改善を行います。

【総合教材ポータルサイトへの教職員1人当たり平均アクセス数】

平均10回／月以上

- ◎自作の教材や指導案等を、総合教材ポータルサイト「たび丸ねつと」に日常的に登録することを教職員やICT支援員に周知・啓発し、掲載コンテンツの充実を図ります。
- ◎ポータルサイトのコミュニティ(掲示板)機能を利用し、グループウェア(コミュニケーションツール)としての活用を促進します。
- ◎ポータルサイトの掲載登録コンテンツのうち、利用者の評価(ダウンロード数等)が高いものや優れた内容であると認められたものについては、その作成者を表彰するなど、コンテンツの作成・登録に対するインセンティブ制度の導入を検討します。

◆基本方針4 「特別支援教育におけるICTの活用促進」

【特別支援学級におけるタブレット端末の1校当たり平均延べ利用回数】

平均50回／月以上 (参考:平成27年度2学期 : 35.1回／月)

- ◎特別支援学級に在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した学習用ソフトウェアの調査・研究を行い、必要に応じて学校の判断により購入できる仕組みを検討します。
- ◎個々の学習の困難さを補い、内容の理解を助けるためにデジタル教科書の各種機能(読み上げやルビ表示)を効果的に活用します。

◆基本方針5 「ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化」

【協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数】

平均40,000件／月以上 (参考:平成27年11月実績 : 20,822件)

- ◎保護者や地域への連絡、情報提供の手段として、「一斉メールシステム」の更なる活用を検討します。
- ◎各学校において、授業参観や保護者会等を通じて、学校でのICTを活用した取組事例を紹介し、普段の子どもたちの学習活動を知ってもらうとともに、ICTを活用した家庭学習・教育への理解と協力を図ります。
- ◎インターネット環境のない家庭でも使用できる家庭学習用コンテンツについて、その導入に向けた調査・研究を行います。

【ユニバーサルデザインに配慮したホームページへの改修を行った学校の割合】

100.0%

- ◎全ての人人が利用しやすい学校ホームページを目指して、掲載事項をテンプレート化するなどして市内の学校間でホームページデザインを統一するとともに、利用者の端末環境(ブラウザやプラグイン等)に左右されないホームページへと改修します。
- ◎保護者や地域住民を意識した学校ホームページの運営に努め、ICT活用を含めた学校の教育活動の様子や課題を家庭・地域に対して積極的に情報発信することで、地域に開かれた学校づくりを進めます。

◆基本方針6 「教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実」

【ICT活用指導力について「できるほうである」と回答をした教員の割合】

平均90.0%以上 (参考:平成26年度調査 : 84.3%)

- ◎市全体の教員のICT活用指導力の底上げを図り、授業改善に向けた下地を整えます。
- ◎ICT活用推進の牽引役として、校長や教頭の意識改革を促し、校内のリーダーシップやマネジメントを最大限発揮してもらうため、管理職を対象にアクティブ・ラーニングやそのためのICT活用の必要性・有効性を理解するための講演会・研修会を開催します。
- ◎ICT活用推進の核となる「タブレット活用推進リーダー」について、各学校から毎年異なる教員を選出し、研修等を通じて研鑽を積んでもらうことで、ICT活用に長けた人材を毎年育成し、教育ICTに関して指導・相談できる教員の裾野を広げます。



- ◎各学校の若手教員数名に対し、市立教育研究所の職員(元校長等)がスキルアップアドバイザーとして、訪問支援を実施し、教科指導におけるICTの利活用を中心に指導・助言を行います。併せて、夏期休業期間中にフォローアップのための集合研修を実施します。

【ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合】

平均70.0%以上※ (参考:平成27年11月実績 : 75.7%)

※今後の支援員の減員による影響を考慮した目標設定としています。

- ◎現状ICT支援員の担っている業務のうち、基本的な機器操作や簡単なトラブル対応などに関する内容については、ICT支援員から教職員へ必要な知識やスキルの伝達を行い、段階的に学校側で自立した取組ができるように努めます。
- ◎授業におけるICTの活用が進み、授業提案や教材の作成支援といった業務のニーズが高まっていくことに合わせて、ICT支援員の活動内容についても、従来の技術的サポート中心の業務から、授業に直接関わる授業支援へとシフトさせていきます。
- ◎ICT支援員の体制や配置基準については、各学校における教員の実情やICT活用状況等を勘案しつつ、学校のニーズに合わせた弾力的な派遣体制を検討するとともに、サポート頻度に傾斜配分をつけるなど、より効果的・効率的な配置となるよう努めます。

◆基本方針7 「計画的な環境整備による費用対効果の最大化」

【コンピュータ教室における可動式コンピュータの整備率】

100.0% (参考:平成28年3月末現在 : 40.0%)

- ◎コンピュータ教室の設置端末を、ノート型PCとタブレットPCの両方として使える「ハイブリッド型端末」にて更新整備します。
- ◎操作性がよく設置場所を限定しない端末を導入することで、授業におけるコンピュータの活用場面を広げ、コンピュータ教室の端末の稼働率を高めます。

【普通教室における液晶型電子黒板の整備率】

100.0% (参考:平成28年3月末現在 : 17.9%)

- ◎老朽化した既存のシート型電子黒板を視認性や操作性、耐久性に優れた液晶型の電子黒板へと更新し、電子黒板の活用を促進します。
- ◎定期的な点検やメンテナンスの実施により、耐用年数の延命化(10年以上)に努めます。
- ◎導入に合わせて、画面上で直接書き込みや操作が可能なタッチパネル機能やワイヤレス接続機能など、液晶型電子黒板の持つ諸機能を活用した実践事例を広く紹介し、授業における電子黒板の日常的な利用を推進するとともに、デジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツの活用を促進します。

【普通教室における(常設)無線LAN環境の整備率】

75.0%以上 (参考:平成28年3月現在 : 6.7%)

- ◎既導入済のタブレット端末のリースアップに合わせて、無線LANアクセスポイントの常設化を検討します。
- ◎タブレット端末(更新機)については、機能とコストのバランスに優れた機種を選定し、無線LAN環境を含めた全体の導入コスト縮減に努めます。
- ◎アクセスポイントの常設により、通信環境の安定化を図るとともに、機器の配置や設定の煩雑さを解消することで、タブレット端末の活用率向上を図ります。

◆基本方針8 「情報セキュリティマネジメントの推進」

【教育委員会及び学校における情報セキュリティ事故】

重大な情報セキュリティ事故の発生ゼロ

- ◎ICT環境の変化や各校における運用状況等に合わせて、「情報セキュリティ実施手順書」や「コンピュータおよびネットワーク利用に関するガイドライン」について必要な見直しを行います。運用上のルールやリスクへの対応策等について、教職員への周知・徹底を図り、教育委員会や学校現場における情報セキュリティマネジメントの向上に努めます。
- ◎教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施するなど、児童生徒だけでなく、教職員の情報モラルの向上に向けた取組を検討します。
- ◎情報資産の管理を外部の事業者へ委託する場合でも、市のセキュリティポリシーに準拠し、仕様書等に記載された(個人情報)の取扱いに関する項目等が遵守されているか、適切なセキュリティ対策がとられているかを定期的に点検します。

◆基本方針 共通

【学校情報化優良校認定の取得】

認定取得率100%

- ◎日本教育工学協会(JAET)による学校情報化認定制度へのエントリーを行い、情報化により教育の質の向上を実現している学校とされる「学校情報化優良校」の認定取得を目指します。
- ◎各学校において学校情報化診断システム(チェックリスト)による自己評価を毎年実施し、達成状況を確認するとともに取組レベルの向上に努めます。

## (2)実施スケジュール

計画期間中(平成 28～32 年度)に取り組むべき諸施策について、以下の実施スケジュールを基本として事業を推進します。なお、本スケジュールは、各年度の予算措置を担保するものではなく、財政負担を伴うものについては、別途予算化に向けた協議・調整を行うものとします。(年次計画、検討段階の内容のものについては、破線表示としています。)

### ◆基本方針1 「ICTを活用した効果的な教科指導方法の確立とその定着」

事業名	草津型アクティブ・ラーニングの全市展開				
実施内容	ICTを活用した市独自のアクティブ・ラーニングモデルカリキュラムを策定し、タブレット端末や電子黒板の活用を通じて、児童生徒が主体的に学ぶ授業をあらゆる教科・領域で系統的に実践・展開します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">指定校5校における実証研究(H27～)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●モデルカリキュラムを市内全公立小中学校で展開</li> <li>●必要に応じて追加・改訂(ブラッシュアップ)</li> </ul> </div> </div>				

### ◆基本方針2 「確かな情報活用能力を育成するための体系的な情報教育の推進」

事業名	系統表を踏まえた年間指導計画の作成とその実践				
実施内容	小学校・中学校それぞれの発達段階において身に付けておくべき情報活用能力を系統表としてまとめるとともに、各学校において、作成する各教科の年間指導計画にその内容を反映し、体系的な情報教育を推進します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">情報活用能力に係る系統表を作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各学校の年間指導計画に内容を反映</li> <li>●指導計画に基づく情報教育を実践</li> <li>●総合的な学習の時間を活用した情報モラル教育の推進</li> </ul> </div> </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             情報活用能力について「できるほうである」と回答した児童生徒の割合              小学校:平均70.0%以上 / 中学校:平均80.0%以上の達成           </div>				

◆基本方針3 「校務の情報化を通じた教育の質の向上」

事業名	校務支援システムの活用による校務の効率化				
実施内容	通知表や指導要録等の作成プロセスを全て電算化し、全ての小中学校において、校務支援システムの活用を定着させます。同時に、事務フローや様式等の見直しを行い、システムの利用範囲を拡大、校務事務の負担を軽減します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学籍・出欠管理機能 … 全小中学校で完全実施済</li> <li>●成績管理機能 … 平成28年度1学期より全小中学校で運用開始</li> <li>●教育計画機能 … 平成28年度より段階的に運用開始</li> <li>●保健管理機能 … 養護教諭部会にて承認が得られ次第、運用開始</li> </ul>				システム更新
	教員1人当たりの平均校務削減時間（導入前との比較）平均50時間／年以上の達成				

事業名	総合教材ポータルサイトの充実と利活用の促進				
実施内容	総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の登録コンテンツの充実を図り、教職員の活用を促進します。効果的な教材や優れた学習指導案など、魅力的なコンテンツを揃え、市内の学校で共有することで、授業の質の向上を図ります。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	コンテンツ登録目標数 1,000件	コンテンツ登録目標数 2,000件	コンテンツ登録目標数 3,000件	コンテンツ登録目標数 4,000件	システム更新
	教職員1人当たり平均アクセス数 平均10回／月以上の達成				

◆基本方針4 「特別支援教育におけるICTの活用促進」

事業名	特別支援教育におけるiPadの活用促進と学習用ソフトウェアの充実				
実施内容	児童生徒一人ひとりの特性や学習状況等に応じた効果的な授業を推進するため、iPad専用の活用マニュアルを作成するとともに、学校が必要に応じて弾力的に学習アプリケーションソフトを導入できる仕組みを検討します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●iPad活用マニュアル策定</li> <li>●アプリ導入に向けた調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活用事例・学習指導案の蓄積</li> <li>●研修やポータルサイトを利用した情報の共有</li> <li>●アプリケーションソフトの紹介</li> </ul>			
	1校当たりiPadの平均延べ利用回数 平均50回／月以上の達成				

◆基本方針5 「ICTを活用した家庭教育の推進と家庭・地域との連携強化」

事業名	家庭学習用ドリルコンテンツの普及促進				
実施内容	各学校において、朝学習や授業中の確認テスト、放課後や長期休暇中の個別学習用教材として、タブレット端末と専用のドリルコンテンツを使用した取組を広げます。また、同ドリルコンテンツを家庭学習用教材の一つとしても活用します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンテンツ活用に向けた普及・啓発</li> <li>●機能改善(問題数・教科の充実、分析機能の追加)</li> <li>●特別な支援を必要とする児童生徒に対応した個別学習用ソフトの開発・研究</li> <li>●インターネット環境のない家庭に対するタブレット端末の持ち帰りを検討</li> </ul>				
	協働学習・家庭学習用コンテンツの月当たり総アクセス数 平均40,000件/月以上 の達成				

事業名	学校ホームページのユニバーサルデザイン化				
実施内容	多様化する利用者の端末環境に対応するとともに、市内の学校間でホームページのデザインを統一するなど、ユニバーサルデザインに配慮しながら全ての人が利用しやすい学校ホームページへと改修を行います。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページデザインのテンプレート化</li> <li>●専用ソフト整備</li> </ul>				
	全小中学校において、ホームページを刷新				

◆基本方針6 「教員のICT活用指導力や授業力を高めるための支援体制の充実」

事業名	教員のICT活用指導力向上に向けた教職員研修の実施				
実施内容	各学校のICT活用推進の核となるタブレット活用推進リーダーを育成するための研修や、管理職を対象とした講習会、スキルアップアドバイザーによる若手職員への訪問指導を実施し、教員全体のICT活用指導力の底上げを図ります。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活用推進リーダー研修…年7回程度</li> <li>●管理職向け講習会…年1～2回程度</li> <li>●スキルアップアドバイザーによる指導・助言…学期2回程度</li> <li>●その他夏期研修・夜間講座等…年数回</li> </ul>				

事業名	ICT支援員による学校サポート体制の構築				
実施内容	ICTに精通した専門スタッフとしてICT支援員を配置し、学校の取組をサポートします。また、各学校の状況を勘案しつつ、より効果的・効率的な支援体制とするため、活動(支援)内容や配置基準等については、適宜見直しを行います。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	ICT支援員 4名による 巡回支援	ICT支援員 4名による 巡回支援	ICT支援員 3名による 巡回支援	ICT支援員 3名による 巡回支援	ICT支援員 2名による 巡回支援
	ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合 平均70%以上の達成				

◆基本方針7 「計画的な環境整備による費用対効果の最大化」

事業名	コンピュータ教室における可動式コンピュータの導入整備				
実施内容	コンピュータ教室の設置端末のリースアップに合わせて、ノート型PCとタブレットPCの両方として使える「ハイブリッド型端末」に更新し、授業におけるコンピュータの活用場面を広げ、端末の稼働率を高めます。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	小学校12校 でハイブリッド型 PCを導入			渋川小 でハイブリッド型 PCを更新	中学校6校 でハイブリッド型 PCを更新

事業名	普通教室における液晶型電子黒板の更新整備				
実施内容	老朽化による破損や故障により使用できなくなった現行のシート型電子黒板及びプロジェクターについて、計画的に液晶型電子黒板への更新整備を検討します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	小中学校で 140台(全体 の1/3)を更新	現行のシート型電子黒板を活用しながら 残り(2/3)の電子黒板について、更新を検討			

事業名	普通教室における(常設)無線LAN環境の整備				
実施内容	タブレット端末の更新時期に合わせて、無線LANアクセスポイントの常設化を検討します。また、ネットワークの通信環境の安定化や快適性の向上に向けた調査・研究を行います。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
				小学校で無線LAN環境の常設化	中学校で無線LAN環境の常設化
	ネットワーク通信環境の安定化、快適性向上に向けた調査・研究				

◆基本方針8 「情報セキュリティマネジメントの推進」

事業名	情報セキュリティ対策の見直しとマネジメント水準の向上				
実施内容	情報セキュリティ実施手順書や利用ガイドラインについて、必要な見直しを図るとともに、学校に対する情報セキュリティ点検、教職員を対象とした情報モラル研修の実施などを検討し、情報セキュリティ水準の向上をめざします。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	必要に応じて改訂を実施 ●情報セキュリティ実施手順書 ●利用に関するガイドライン				
	情報セキュリティ点検、教職員を対象とした情報モラル研修の実施				

◆基本方針 共通

事業名	「学校情報化優良校」の認定取得				
実施内容	学校情報化診断システム(チェックリスト)に基づいて、各学校における教育情報化への取組を強化するとともに、日本教育工学協会(JAET)の学校情報化認定制度への申請を行い、「学校情報化優良校」の認定取得を目指します。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	認定申請・取得(10校)	認定申請・取得(5校)	認定申請・取得(5校)	学校情報化先進地域に認定	
	自己評価(フォローアップ)				

草津市教育情報化推進計画

発行日 平成 28 年 3 月発行

発行 草津市

編集 教育委員会事務局 学校政策推進課(市役所 6 階)

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

Tel 077-561-6981(直通)

Fax 077-561-2488

E-mail [gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp](mailto:gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp)